

兵庫県公報

平成28年 1月19日 火曜日 第 2765 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| 告 示 | ページ |
|---|-----|
| ○ 平成20年兵庫県告示第1134号（県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画）の一部改正（ビジョン課） | 1 |
| ○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課） | 2 |
| ○ 国土調査の成果の認証（同） | 3 |
| ○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課） | 5 |
| ○ 保安林の指定の予定通知（同） | 5 |
| ○ 同 上（同） | 6 |
| ○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課） | 6 |
| ○ 建設業者に対する行政処分（県土整備部総務課） | 9 |
| ○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課） | 9 |
| ○ 同 上（同） | 9 |
| ○ 公共測量が終了した旨の通知（同） | 10 |
| ○ 同 上（同） | 10 |
| ○ 同 上（同） | 10 |
| ○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課） | 10 |
| ○ 神戸国際港都建設工業団地造成事業の事業計画の変更認可（都市計画課） | 11 |
| 公 告 | |
| ○ 落札者等の公示（管財課） | 11 |
| ○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課） | 12 |
| ○ 同 上（同） | 13 |
| ○ 入札公告（管理課） | 15 |
| 病院局公告 | |
| ○ 落札者等の公示（県立こども病院） | 17 |
| ○ 同 上（同） | 18 |
| ○ 同 上（県立がんセンター） | 18 |
| ○ 同 上（県立姫路循環器病センター） | 19 |
| ○ 同 上（県立粒子線医療センター） | 19 |
| ○ 随意契約の相手方等の公示（県立光風病院） | 19 |
| ○ 同 上（県立こども病院） | 20 |
| ○ 同 上（同） | 20 |

告 示

兵庫県告示第42号

平成20年兵庫県告示第1134号（県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画）の一部を次のように改正し、平成28年1月19日から施行する。

平成28年1月19日

兵庫県知事 井戸敏三

| | | | | |
|-----|---|---|---|-------|
| 本文中 | 「兵庫県環境基本計画 ひょうご教育創造プラン ひょうご農林水産ビジョン 兵庫県健康づくり推進プラン 兵庫県スポーツ推進計画 まちづくり基本方針 ひょうご経済・雇用活性化プラン | を | 「兵庫県環境基本計画 ひょうご教育創造プラン ひょうご農林水産ビジョン 兵庫県健康づくり推進プラン 兵庫県スポーツ推進計画 まちづくり基本方針 ひょうご経済・雇用活性化プラン | に改める。 |
|-----|---|---|---|-------|

ひょうご社会基盤整備基本計画
芸術文化振興ビジョン
ひょうご子ども・子育て未来プラン」

ひょうご社会基盤整備基本計画
芸術文化振興ビジョン
ひょうご子ども・子育て未来プラン
兵庫県男女共同参画計画
ひょうご多文化共生社会推進指針
兵庫県住生活基本計画 」



兵庫県告示第43号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成28年1月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神戸市明石川沿岸土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|-----------|----------------------|
| 理 事 | 神 尾 武 司 | 神戸市西区平野町慶明222番地 |
| 同 | 吉 川 茂 喜 | 同 市同区平野町向井305番地の1 |
| 同 | 内 藤 幸 男 | 同 市同区平野町向井10番地の1 |
| 同 | 松 井 信 博 | 同 市同区平野町慶明236番地 |
| 同 | 和 田 幸 信 | 同 市同区平野町芝崎276番地 |
| 同 | 松 村 清 孝 | 同 市同区平野町向井26番地 |
| 同 | 神 尾 正 幸 | 同 市同区平野町慶明220番地の3 |
| 同 | 吉 川 和 男 | 同 市同区平野町芝崎179番地 |
| 同 | 松 村 清 和 | 同 市同区平野町向井39番地 |
| 同 | 戸 田 清 敏 | 同 市同区平野町常本198番地 |
| 同 | 小 西 宏 和 | 同 市同区平野町下村179番地 |
| 同 | 和 田 幸 徳 | 同 市同区平野町芝崎268番地 |
| 同 | 吉 川 貴 八 | 同 市同区平野町慶明230番地 |
| 監 事 | 神 尾 隆 雄 | 同 市同区平野町慶明233番地 |
| 同 | 茨 木 孝 育 | 同 市同区春日台3丁目2番地D—601号 |
| 同 | 川 崎 十 四 男 | 同 市同区平野町黒田413番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|-------------------|
| 理 事 | 神 尾 武 司 | 神戸市西区平野町慶明222番地 |
| 同 | 吉 川 茂 喜 | 同 市同区平野町向井305番地の1 |
| 同 | 内 藤 幸 男 | 同 市同区平野町向井10番地の1 |
| 同 | 松 井 信 博 | 同 市同区平野町慶明236番地 |
| 同 | 和 田 幸 信 | 同 市同区平野町芝崎276番地 |
| 同 | 松 村 清 孝 | 同 市同区平野町向井26番地 |
| 同 | 神 尾 正 幸 | 同 市同区平野町慶明220番地の3 |
| 同 | 吉 川 和 男 | 同 市同区平野町芝崎179番地 |
| 同 | 松 村 清 和 | 同 市同区平野町向井39番地 |
| 同 | 吉 川 貴 八 | 同 市同区平野町慶明230番地 |
| 監 事 | 神 尾 隆 雄 | 同 市同区平野町慶明233番地 |
| 同 | 和 田 幸 徳 | 同 市同区平野町芝崎268番地 |
| 同 | 吉 川 通 弘 | 同 市同区平野町向井275番地の2 |

夜久野高原土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|----------------|
| 理 事 | 衣 川 孝 司 | 朝来市和田山町白井359番地 |

| | | | |
|-----|---------|---|-----------------|
| 同 | 藤 原 博 紀 | 同 | 市和田山町白井308番地 1 |
| 同 | 吉 井 良 | 同 | 市和田山町白井736番地 1 |
| 同 | 夜 久 哲 夫 | 同 | 市和田山町宮285番地 |
| 同 | 衣 川 光 男 | 同 | 市和田山町宮281番地 |
| 同 | 松 井 道 信 | 同 | 市和田山町宮623番地 |
| 同 | 清 田 正 巳 | 同 | 市和田山町久田和477番地 3 |
| 同 | 足 立 雄 三 | 同 | 市和田山町久田和523番地 |
| 同 | 畠 山 裕 次 | 同 | 市和田山町久田和540番地 |
| 同 | 岩 村 昇 | 同 | 市山東町野間192番地 |
| 同 | 山 下 正 幸 | 同 | 市山東町塩田383番地 |
| 同 | 城 本 晃 | 同 | 市山東町野間534番地 |
| 同 | 後 道 男 | 同 | 市山東町金浦214番地 1 |
| 監 事 | 吉 井 正 喜 | 同 | 市和田山町白井766番地 |
| 同 | 安 達 正 樹 | 同 | 市和田山町宮164番地 |
| 同 | 岩 村 彰 三 | 同 | 市山東町野間32番地 1 |

就任役員

役員の区分

| | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|-------------------|
| 理 事 | 藤 原 博 紀 | 朝来市和田山町白井308番地 1 |
| 同 | 藤 原 英 一 | 同 市和田山町白井338番地 |
| 同 | 吉 井 良 | 同 市和田山町白井736番地 1 |
| 同 | 夜 久 哲 夫 | 同 市和田山町宮285番地 |
| 同 | 衣 川 光 男 | 同 市和田山町宮281番地 |
| 同 | 松 井 道 信 | 同 市和田山町宮623番地 |
| 同 | 清 田 正 巳 | 同 市和田山町久田和477番地 3 |
| 同 | 畠 山 義 紀 | 同 市和田山町久田和622番地 |
| 同 | 中 田 心 一 | 同 市和田山町久田和536番地 |
| 同 | 藤 本 健 伸 | 同 市山東町野間168番地 |
| 同 | 山 下 正 幸 | 同 市山東町塩田383番地 |
| 同 | 城 本 晃 | 同 市山東町野間534番地 |
| 同 | 後 道 男 | 同 市山東町金浦214番地 1 |
| 監 事 | 吉 井 正 喜 | 同 市和田山町白井766番地 |
| 同 | 安 達 正 樹 | 同 市和田山町宮164番地 |
| 同 | 岩 村 彰 三 | 同 市山東町野間32番地 1 |



兵庫県告示第44号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
平成28年 1月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 調査を行った者の名称
洲本市
- (2) 調査を行った期間
平成22年 7月から平成25年 3月まで
- (3) 成果の名称
洲本市（大字千草の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
洲本市千草の一部
- (5) 認証年月日
平成28年 1月 4日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
洲本市

- (2) 調査を行った期間
平成22年7月から平成26年3月まで
- (3) 成果の名称
洲本市（大字千草の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
洲本市千草の一部
- (5) 認証年月日
平成28年1月4日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成22年2月から平成25年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（大字竹野町金原の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市竹野町金原の一部
- (5) 認証年月日
平成28年1月4日
- 4 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成23年9月から平成25年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（大字出石町暮坂の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市出石町暮坂の一部
- (5) 認証年月日
平成28年1月4日
- 5 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成24年12月から平成26年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市伊加利の一部（伊加利Ⅰ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市伊加利の一部
- (5) 認証年月日
平成28年1月4日
- 6 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成24年8月から平成26年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市阿万塩屋町の一部（阿万塩屋町Ⅳ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市阿万塩屋町の一部
- (5) 認証年月日
平成28年1月4日
- 7 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市

- (2) 調査を行った期間
平成24年6月から平成26年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市福良乙の一部（福良乙Ⅰ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市福良乙の一部
- (5) 認証年月日
平成28年1月4日
- 8 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成24年10月から平成26年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市福良丙の一部（福良丙Ⅲ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市福良丙の一部
- (5) 認証年月日
平成28年1月4日



兵庫県告示第45号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
平成28年1月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町香住区上岡字鎌谷435、香住区畑字畑谷9の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字鎌谷435（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第46号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成28年1月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市但東町佐田字心谷87の21
- 2 指定の目的
水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第47号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成28年1月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 保安林予定森林の所在場所

宍粟市山崎町下町字権現77の28、77の29、77の34から77の36まで、77の41、77の42、106、108、108の1、109、77の37(次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字権現77の37・77の41・77の42(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第48号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成28年1月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

大地化成株式会社

神崎郡福崎町大貫1004番地6

代表取締役社長 猪熊 俊

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

大地化成株式会社兵庫工場

神崎郡福崎町大貫1004番地6

(3) 特定施設に関する事項

| | | | | | | |
|--|-------------------------|-------|-------|----------------------|-------|--|
| 種 類 | 47号ニ 混合施設 (No. 1) | | | 47号ニ 混合施設 (No. 2) | | |
| 能 力 | 1.401m ³ | | | 1.393m ³ | | |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日 | 許可後 | | | 同 左 | | |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日 | 許可後 | | | 同 左 | | |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日 | 許可後 | | | 同 左 | | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | 9時～18時 9時間 | | | 同 左 | | |
| 使用時間の季節的変動の概要 | な し | | | 同 左 | | |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値 | 区 分 | 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 | |
| | 水 素 イ オン 濃 度 (水素指数) | 4～10 | 4～10 | 4～10 | 4～10 | |
| | 生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L) | 1未満 | 1未満 | 1未満 | 1未満 | |
| | 化学的酸素要求量 (単位 mg/L) | 1未満 | 1未満 | 1未満 | 1未満 | |
| | 浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L) | 16 | 20 | 16 | 20 | |
| | 窒 素 含 有 量 (単位 mg/L) | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | |
| | リン 含 有 量 (単位 mg/L) | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | |
| | ほう素及びその化合物 (単位 mg/L) | 0.1未満 | 0.1未満 | — | — | |
| アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位 mg/L) | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 | | |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日) | 0.22 | 0.67 | 0.22 | 0.67 | | |

備考 汚水等の一部は外部処理委託するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成28年1月19日から同年2月9日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び神崎郡福崎町住民生活課

| | |
|----------------------|-------|
| 47号ニ 混合施設 (No. 3) | |
| 2.735m ³ | |
| 同 左 | |
| 同 左 | |
| 同 左 | |
| 同 左 | |
| 同 左 | |
| 通 常 | 最 大 |
| 4～10 | 4～10 |
| 1未満 | 1未満 |
| 1未満 | 1未満 |
| 16 | 20 |
| 0.1未満 | 0.1未満 |
| 0.22 | 0.67 |



兵庫県告示第49号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年1月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 処分をした年月日
平成28年1月5日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
商 号 又 は 名 称 株式会社中村建材
主たる営業所の所在地 美方郡香美町村岡区長坂26—2
代 表 者 の 氏 名 村 田 敏 一
許 可 番 号 兵庫県知事許可（特—24）第700463号

- 3 処分の内容
建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止

- (1) 停止を命ずる営業の範囲
建設業にかかる営業の全部
- (2) 期間

平成28年1月20日から同月22日までの3日間

- 4 処分の原因となった事実

株式会社中村建材の取締役は、平成26年11月20日に神戸地方裁判所豊岡支部において、労働安全衛生法違反及び業務上過失致死により、罰金60万円の判決を受け、同年12月9日にその刑が確定した。

また、同社の取締役は、平成26年11月20日に神戸地方裁判所豊岡支部において、業務上過失致死により、罰金40万円の判決を受け、同日その刑が確定した。

このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。



兵庫県告示第50号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、芦屋市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年1月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（数値写真撮影、写真地図作成及び数値地形図データ更新）
- 2 作業期間
平成27年12月28日から平成28年3月31日まで
- 3 作業地域
芦屋市全域



兵庫県告示第51号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三木市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年1月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間
平成28年1月10日から同年3月25日まで
- 3 作業地域

三木市の一部



兵庫県告示第52号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成28年 1月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
空中写真測量（固定資産）
- (2) 作業期間
平成26年12月15日から平成27年11月30日まで
- (3) 作業地域
尼崎市全域
- 2 (1) 作業種類
公共測量（3級基準点測量）
- (2) 作業期間
平成27年 3月17日から同年11月30日まで
- (3) 作業地域
尼崎市東園田町6丁目地区



兵庫県告示第53号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、南あわじ市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成28年 1月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（道路3次元データ計測）
- 2 作業期間
平成26年 6月13日から同年10月20日まで
- 3 作業地域
南あわじ市全域



兵庫県告示第54号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、明石市松陰山手土地区画整理組合から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成28年 1月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
平成27年 4月17日から同年11月30日まで
- 3 作業地域
明石市大久保町松陰地域



兵庫県告示第55号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成28年 1月19日から供用を開始する。

その関係図面は、平成28年 1月19日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年 1月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類 路線名 | 道 路 の 区 域 | | | | |
|--------------|---|----|------------------|---------------|----|
| | 区 間 | 旧新 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備考 |
| 県道 多賀相生線 | 赤穂郡上郡町野桑字野桑田1009番5から 同 郡同 町野桑字土山平2537番10まで | 旧 | 5.0から 15.0まで | 188.0 | |
| | | 新 | 10.0から 22.0まで | 188.0 | |



兵庫県告示第56号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年 1月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
神戸国際港都建設工業団地造成事業
西神第3地区工業団地造成事業
- 3 事業施行期間
変更前 平成3年11月8日から平成28年3月31日まで
変更後 平成3年11月8日から平成31年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成28年 1月19日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
兵庫県本庁舎ほか2庁舎で使用する電気 予定数量7,631,596キロワット時／年
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部管理局管財課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成27年12月15日
- 4 落札者の名称及び住所
丸紅株式会社 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
- 5 落札金額（税抜）
125,804,681円
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札公告をした日
平成27年10月23日



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年1月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 スーパービバホーム伊丹店
所在地 伊丹市鴻池一丁目304番2ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 東京センチュリーリース株式会社
住所 東京都千代田区神田練堀町3番地
代表者の氏名 浅田俊一
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
 - ア 変更前
(仮称) スーパービバホーム伊丹店
 - イ 変更後
スーパービバホーム伊丹店
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
名称 株式会社LIXILビバ
住所 埼玉県上尾市上298番地の1
代表者の氏名 豆成勝博
 - イ 変更後
名称 株式会社LIXILビバ
住所 さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号
代表者の氏名 渡邊修
 - (3) 駐車場の収容台数
 - ア 変更前
485台
 - イ 変更後
355台
 - (4) 駐輪場の位置（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）
- 4 変更年月日
 - (1) 大規模小売店舗の名称
平成25年6月26日
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成26年11月10日ほか
 - (3) 駐車場の収容台数
平成28年8月17日
 - (4) 駐輪場の位置
平成28年8月17日

- 5 届出年月日
平成27年12月16日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成28年1月19日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成28年5月19日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年1月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 センチュリーガーデンフレスポ
所在地 三田市けやき台一丁目7番
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 大和リース株式会社
住所 大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
代表者の氏名 森田俊作
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| | | |
|------------|-----------------|--------|
| ア 変更前 | | |
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
| ダイキ株式会社 | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 | 大亀文夫 |
| 株式会社ヒマラヤ | 岐阜市江添一丁目1番1号 | 小森裕作 |
| 株式会社テイソー | 岡山市北区今村650番地111 | 大橋康宏 |
| 外4者 | | |
| イ 変更後 | | |
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
| DCMダイキ株式会社 | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 | 小島正之 |
| 株式会社ヒマラヤ | 岐阜市江添一丁目1番1号 | 野水優治 |
| 株式会社テイソー | 岡山市北区今村650番地111 | 寺田勝宏 |
| 外4者 | | |
 - (2) 駐車場の収容台数
 - ア 変更前
420台
 - イ 変更後
308台
 - (3) 駐輪場の位置及び収容台数（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

ア 変更前

237台

イ 変更後

57台

(4) 荷さばき施設の位置及び面積（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

ア 変更前

730.4平方メートル

イ 変更後

270平方メートル

(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

ア 変更前

103.8立方メートル

イ 変更後

51立方メートル

(6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

| 小売業を行う者の氏名又は名称 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|----------------|-------|-------|
| DCMダイキ株式会社 | 午前9時 | 午後8時 |
| 株式会社ヒマラヤ | 午前10時 | 午後9時 |
| 株式会社テイツー | 午前10時 | 午後11時 |
| 株式会社大洋商事 | 午前10時 | 午後9時 |
| はるやま商事株式会社 | 午前10時 | 午後8時 |
| 株式会社ヒマラヤ | 午前10時 | 午後10時 |
| 株式会社ITN | 午前10時 | 午後8時 |
| 株式会社チヨダ | 午前10時 | 午後8時 |

イ 変更後

| 小売業を行う者の氏名又は名称 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|----------------|-------|-------|
| DCMダイキ株式会社 | 午前9時 | 午後9時 |
| 株式会社ヒマラヤ | 午前10時 | 午後9時 |
| 株式会社テイツー | 午前10時 | 午後11時 |
| 株式会社大洋商事 | 午前9時 | 午後9時 |
| はるやま商事株式会社 | 午前10時 | 午後8時 |
| 株式会社ヒマラヤ | 午前10時 | 午後10時 |
| 株式会社ITN | 午前10時 | 午後8時 |
| 株式会社チヨダ | 午前10時 | 午後8時 |

4 変更年月日

平成27年12月21日ほか

5 届出年月日

平成27年12月14日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間
平成28年1月19日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限
平成28年5月19日

(2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年1月19日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

平成28年度（上半期）用品単価契約【PPC用紙（B4、A3、A4）】

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成28年4月1日（金）から平成28年9月30日（金）まで

(4) 納入場所

本庁各課室及び県の各地方機関

(5) 入札方法

入札金額は規格別予定数量に単価を乗じた額の全規格総価額で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 徳岡

電話 (078) 341-7711 内線4938 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付

期間

平成28年1月19日（火）から同年2月2日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札・開札の日時及び場所

平成28年2月29日（月）午前11時 兵庫県庁西館1階 大入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成28年2月26日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成28年1月19日（火）午前9時から同年2月2日（火）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 入札の日時

平成28年2月22日（月）午後5時から同月29日（月）午前11時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成28年1月20日（水）から同年2月15日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成28年1月20日（水）から同年2月2日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、2月2日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

- (7) 仕様確認申込書
- (4) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成28年2月22日（月）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年2月25日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか又は電子入札をすること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成28年3月15日（火）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (i) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased: PPC Recycled Paper (B4, A3, A4)
- (3) Delivery period: From April 1, 2016 through September 30, 2016
- (4) Delivery place: Hyogo Prefectural Government and Region Office
- (5) Deadline for the submission of tender application forms: February 2, 2016
- (6) Deadline for tender:
11:00 February 29, 2016 by direct delivery, electronic bidding system;
17:00 February 26, 2016 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Ms. Tokuoka, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078) 341-7711 extension 4938
FAX (078) 362-3928

病 院 局 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成28年1月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
生体情報モニタリングシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 落札者を決定した日
平成27年10月28日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社MMコーポレーション 東京都文京区本郷3-4-6
- 5 落札金額
351,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成27年9月18日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成28年1月19日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
新生児用人工呼吸器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 落札者を決定した日
平成27年11月19日
- 4 落札者の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8
- 5 落札金額
96,876,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成27年10月9日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成28年1月19日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立がんセンター院長 足 立 秀 治

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
手術用顕微鏡システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立がんセンター 明石市北王子町13-70
- 3 落札者を決定した日
平成27年10月28日
- 4 落札者の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8

- 5 落札金額
38,880,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成27年 9月18日



落札者等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成28年 1月19日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立姫路循環器病センター院長 向 原 伸 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
X線一般撮影装置用DRシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立病院循環器病センター 姫路市西庄甲520
- 3 落札者を決定した日
平成27年11月19日
- 4 落札者の名称及び住所
コニカミノルタヘルスケア株式会社 東京都港区芝浦1丁目1番1号
- 5 落札金額
26,978,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成27年10月 9日



落札者等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成28年 1月19日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立粒子線医療センター院長 沖 本 智 昭

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立粒子線医療センター たつの市新宮町光都1-2-1
- 3 落札者を決定した日
平成27年10月28日
- 4 落札者の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8
- 5 落札金額
185,760,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成27年 9月18日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成28年1月19日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立光風病院長 田 中 究

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
光トポグラフィ装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立光風病院 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年11月24日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8
- 5 随意契約に係る契約金額
41,796,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成27年10月9日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成28年1月19日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
診断用X線撮影システム 二式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年10月30日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8
- 5 随意契約に係る契約金額
34,236,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成27年9月18日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成28年1月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立こども病院長 長嶋達也

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
人工呼吸器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年11月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8
- 5 随意契約に係る契約金額
39,960,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成27年10月9日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。